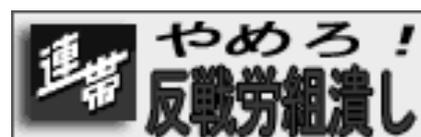


連帯ユニオン 議員ネット 第5回大会

2010年2月9日(火)1時～



2009年・連帯ユニオン議員ネット第4回大会参加者



・業種別統一賃金



連帯ユニオン・関西地区生コン支部・武建一委員長

於;連帯ユニオン近畿地本・生コン会館(大阪市)

- ☆武委員長特別講演
- ☆会員報告:首長への賠償命令と議会
- ☆会員報告:関空問題
- ☆「在特会」問題決議
- ☆多様な情報交流

2010年大会 進行表

大会議事、 会員報告、 記念講演

- 1 : DVD上映 : 1:00 ~ 1:10 : 「連帯ユニオンの歩み」
- 2 : 開会あいさつ : 1:10 ~ 1:12 司会・三浦たけお (守口市議・副代表)
- 3 : **大会議事** 1:12 ~ 1:40
- ・参加会員の自己紹介 (氏名・所属のみ。1人20秒以内厳守) 大会成立確認 (三浦)
 - ・09年度活動報告・会計報告 (戸田代表) ~ 質議・承認か否か拍手で確認
 - ・10年度役員人事提案 (井筒) ~ 質議・承認か否か拍手で確認
 - ・新役員4人のあいさつ
 - ・10年度活動方針案提起 (代表より) と質議討論 ~ 承認か否か拍手で確認
- 4 : 会員報告 1:1:40 ~ 2:00 (光城大東市議)
「市長への賠償命令判決と議会での支払い免除議決・裁判での議決無効判決」の問題
- 5 : **武委員長**の記念講演 : 2:00 ~ 3:00
政権交代後の内外情勢と展望など。講演50分 + 質議応答10分程度

☆小休止10分と記念撮影☆

武委員長を囲んで「議員ネット」会員全員で。
連帯役員や賛同参加者を含む参加者全員で

会員報告と 特別決議、 各地報告 討論

- 6 : 会員報告 2:3:10 ~ 3:40 (国賀泉佐野市議)
関空問題と「財政再建都市指定」問題につき、泉佐野市の国賀議員からの報告。質疑もここには「無駄な公共事業」・「関空の根本欠陥情報の隠蔽」・「軍事利用」・「財界が望む道州制」・「リニア鉄道」・「自治体財政」・「橋下知事の扇動政治」等々、多彩な問題が集積。
- 7 : 特別決議 : 民族差別暴力のファシスト集団「在特会」について (戸田) : 3:40 ~ 4:00
「朝鮮人は出て行け！」と公園のトイレに落書きがあったら、学校で生徒が在日生徒をいじめたら、「差別・人権侵害事件」として問題になり行政当局も見解表明・指導に乗り出すのに、公衆の面前でそれを叫びプラカードに書き立ててデモをしても、朝鮮学校襲撃しても放置されるなんてあっていいはずがない！ 実態報告と提起。
- 8 : 全員報告 & 討論会員 : 4:00 ~ 5:00
会員の自治体議会での民主党の実態 (自公との関係、左派との関係) は？
新政権になってどこが変わって何が変わらない？ 政権交代の「影響」は？
新情勢にどう切り込むか？ 等

◇休憩20分。その間にテーブル配置換えで夕食会準備◇

夕食交流会

- 夕食交流会** 5:20 ~ 7:00 (会費2000円)
- 9 : 開会のあいさつ (司会 : 井筒たかお・加古川市議) より : 5:20 ~ 5:21
- 10 : 来賓あいさつ : 5:21 ~ 5:25 連帯ユニオン役員ほかより
- 11 : 乾杯 (音頭をとってもらうのは、会員参加者で最も遠方から来た人に)
- 12 : 会食歓談 5:30 ~

09年度活動報告

会費未納・無反応の長い人について会員継続の意思確認を行なって「会員実体のある会」にしたので、会員数は73から47人に減り、その後1人増えて48人となった。

48人中、現職議員36、前元職6、候補検討者6。近畿36(うち大阪26) 四国1、中部2、北陸2、関東4、東北3。

戸田が政治弾圧で議員失職。井奥・井筒は「公民権停止5年」の略式命令撤回を求めて裁判中。井奥は議員辞職。

井奥井筒弾圧については両者で対応策が分かれたので当ネットとしては救援運動に関与せず、個々の有志で対応。

資料郵送は4月・11月・11月・12月・1月に行なった。

郵便ニュース14~17号と11/1の「お詫び」

メーリングリストは若干利用が進んだが、より活性化すべき。

(現在登録? 名。退会者で未整理の部分あり)

各人の尽力が自公政権打倒-新政権樹立に結実した。連帯労組主導で「社会資本政策研究会」が発足し、国会議員顧問と共に当ネット会員有志も相談役に就いた。

2010年度役員人事(案)

代表：戸田ひさよし

前大阪府門真市議

- ・連帯ユニオン近畿地本顧問
- ・社会資本政策研究会事務局長

副代表：中西ともこ

大阪府箕面市議

三浦たけお

大阪府守口市議

井筒たかお

兵庫県加古川市議

2010年度活動素案

- 1：郵便ニュース・資料発送を年間3~4回行なう。
- 2：会員の増加、議員会員の増加を目指し、選挙のある会員に出来る範囲での支援を行なう。
- 3：メーリングリストの登録者を増やし利用を勧める呼びかけを行ない、活性化させる。
- 4：行政・企業の改善、地域住民の生活労働条件の向上に資するべく、会員相互・会員と連帯ユニオンとの連携を進める。
- 5：第6回大会を2011年の2月に行なう。
- 6：ほか。

09年度会計報告 (09年2月13日~2010年2月8日分)

収 入		支 出	
会費	74,000	大会資料・ニュース作成費(紙代含む)	25,560
		HP更新等事務バイト代	30,000
08年度分26人(これで完納)	26,000	ニュース郵送経費	56,720
09年度分39人(これで完納)	39,000	切手購入：39.800	
10年度分9人	9,000	送料：16.920	
カンパ	55,000	事務洋品類	3,585
会員3人より5000円		振替用紙印字代	400
KU会より50000円			
前期繰越	11,945	次期繰越	24,680
合 計	140,945	合 計	140,945

大会参加者 (予定連絡者)

- 1 : 長崎 大阪市民 : 大会・懇親会
 - 2 : 国賀 泉佐野市議 : 大会
 - 3 : 戸田 : 大会・懇親会
 - 4 : 戸田支援者 : 大会・懇親会
 - 5 : 小山 泉南市議 : 大会・懇親会
 - 6 : 光城 大東市議 : 大会
 - 7 : 小西 高槻市議 : 大会
 - 8 : 小西支援者 : 大会
 - 9 : 川口 高槻市議 : 大会・懇親会
 - 10 : 三浦 守口市議 : 大会
 - 11 : 松平 東大阪市議 : 大会一部参加
 - 12 : 田中 堺市議 : 大会・懇親会
 - 13 : 木村 豊中市議 : 大会・懇親会
 - 14 : 古川一夫 : 大会・懇親会
 - 15 : 柏本 八尾市民 : 大会・懇親会
 - 16 : 井筒 加古川市議 : 大会・懇親会
 - 17 : 井筒支援者1 : 大会・懇親会
 - 18 : 井筒支援者2 : 大会・懇親会
 - 19 : 古賀 尼崎市民 : 大会・懇親会
 - 20 : 古賀支援者 : 大会・懇親会
 - 21 : 古賀知人伊丹市民 : 大会・懇親会
 - 22 : 砂川(元志賀町議) : 大会・懇親会
 - 23 : 新城 前杉並区議 : 大会・懇親会
- 中西とも子(家族体調次第)

会員参加 : 17名確定

2010年～11年前半の 自治体選挙の予定

当ネット会員に関わるものとしては、

2011年4月は、 統一地方選挙！

2010年6月：兵庫県加古川市議選
ほか・・・

なお、今年7月は参院選！

大会に参加できない会員 からのメッセージ(委任状提出)

(戸田事務所に2/8までに届いたメッセージ)

曾我千代子 (京都府木津川市議)

当日は地元で私が関わっている団体のイベントがあり、日時がぶつかっています。欠席しますが今年もよろしく願います。労働条件確立のため何ができるか考えていかなばなりません。連合のために労働条件が壊滅してしまったと思います。

栗原とし子 (大阪府交野市議)

今年こそ参加するつもりでいましたが、議会の全員協議会で欠席せざるを得ません。色々な情報を寄せて下さるのでとても助かってます。(時にはあつぱあつぱすることもあります) 盛会を祈念いたします。

渡部伸二 (愛媛県東温市議)

いつでも、何度でも、自問したい。良心と、信念と、自由を！ご盛会を祈念いたします。

倉田芳浩 (秋田県秋田市議)

まだお会いあいたことのない方が大半ですが、それぞれの活動・活躍が私の励みにもなっております。議会内の慣習、会派と会派、会派と当局の馴れ合いにより非常に厳しい局面に立たされる時がありますが、信念を貫き活動を続けております。議運日程と重なり参加できませんが、今回は議会日程以外では必ず参加しますので、みなさまお元気で。大会議事は委任します。

山下けいき (大阪府茨木市議)

議会日程のため参加できません。大会のご盛会と成功をお祈りしています。

円谷寛 (福島県岩瀬郡鏡石町議)

大会の御盛会を御祈念します。共に頑張りましょう。
~~~~~

### ほか委任状提出

- ・宮城あや(兵庫県尼崎市議)
- ・北上哲仁(兵庫県川西市議)
- ・けしば誠一(杉並区議)
- ・堂下健一(石川県前志賀町議)
- ・西川たけお(大阪府吹田市議)
- ・杉本信之(鈴鹿市議)
- ・

以上、委任状提出18人

# 連帯ユニオン議員ネット会則

2005/2/8 結成大会採択

## 第1条（名称と事務所）

- 1：本会は、「連帯ユニオン議員ネット」と称とする。
- 2：本会の事務所を 大阪市西区川口2 4 - 2 8 連帯ユニオン近畿地本内 に置く。  
電話；06-6583-5546 FAX；06-6582-6547

## 第2条（目的）

本会は、国政や自治体の議員および候補予定者と先進的実績を持つ連帯ユニオンが、情報交流などを通じて、公共の工事・契約から不正行為や悪質な企業業者を排除し、行政や地元中小企業の健全化を進め、地域住民の生活・労働条件の向上を進めることを目的とする。

## 第3条（活動）

本会は前条の目的達成のため、次の活動を行なう。

- 1；公共工事問題はじめ行政や地域生活に関わる各種の有意義な情報を、入会者に随時提供する。
- 2；入会者からの様々な質問や相談に応じ、必要に応じて連帯ユニオンからの専門家の派遣や講習会等の開催、労組としての引き受けなどを斡旋する。
- 3；入会者の選挙に際して連帯ユニオンからの推薦や支援の仲介をする。また連帯ユニオンのホームページ内に本会コーナーを開設し、本人の希望に応じて入会者の紹介を行なう。
- 4；その他本会の目的達成上必要な活動を行なう。

## 第4条（会員）

本会の趣旨と会則を承認し、「年会費」千円を納める議員および議員候補予定者を「会員」とする。

## 第5条（役員）

- 1；本会は上記の活動を達成するために、代表（1名）、副代表（若干名）を置く。
- 2；上記の役員は大会において選出される。任期は1年とし、再選を妨げない。

## 第6条（大会）

- 1；本会は1年に1回大会を開く。
- 2；大会は会員及び役員で構成し、委任状を含め会員の10分の1以上の出席により成立する。
- 3；大会では、会の活動計画および報告など必要な議決を行ない、必要に応じて役員を選出し、または補充する。

## 第7条（財政・経費）

- 1；本会の活動・事業に要する経費は、年会費、事業収入、寄付金その他をもって賄う。
- 2；会計は公開を原則とし、会計年度は大会から次の大会までとする。

## 第8条（会則の改廃）

本会の会則は、大会出席者の3分の2以上の賛同をもって変更できる。

## 第9条（運営の基本および規定のない問題への対処）

- 1；本会の運営は、本会の目的と会則および信頼と友愛の精神に則って行なう
- 2；会則に規定のない問題については、代表と副代表が協議して責任を持って対処する。